

燕市に移住した方に

最大**36万円**分の
家賃を補助します！



補助金額

月額家賃の**1/2** 上限 **15,000** 円

補助期間

24 カ月

交付申請後、家賃を満額払った月から24ヵ月

申請期限

燕市へ転入してから**180日以内**

≫あなたの申請枠はどれ？

県外から移住

県内で
就業・起業

県内で
テレワーク

Uターン

テレワーカー

県内から移住

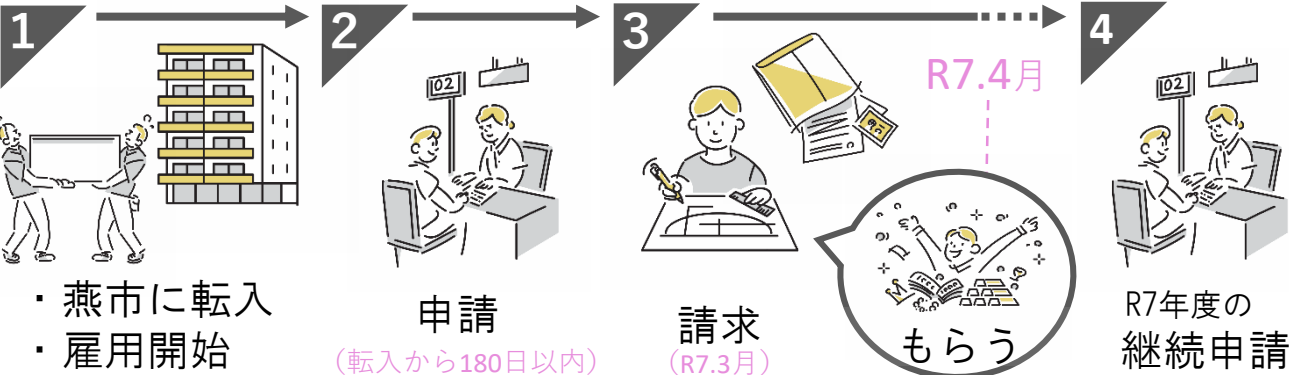
婚姻日から
3年以内の夫婦

新たに燕市内の
企業に就職

新婚世帯

市内就職

≫補助金をもらうまでの流れ ※1年度分の対象金額を翌年度4月に一括交付します。



■申請・問い合わせ (市役所3階13番窓口)※「移住者家賃補助の件」とお伝えください。

燕市企画財政部 地域振興課 交流推進係

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

TEL:0256-77-8364 メール:chiiki@city.tsubame.lg.jp

※ご不明な点はお気軽にお問合せください！



燕市 家賃補助

(家賃補助金HP)

対象要件(すべてに該当する方が対象です)

《共通要件》

- 転入日から180日以内の申請である
- 世帯員全員が、新潟県外/燕市外から燕市に転入（引越し）し、定住する人である
- 世帯員全員が、転入から過去1年以内に燕市に住民登録されていない
- 世帯員全員が、市税（市区町村民税、固定資産税、軽自動車税）に未納がない
- 申請者となる人が(ア)か(イ)か(ウ)のいずれかに該当する
 - (ア)県内の企業等に就職し、1年以上の就業が見込まれる
 - (イ)県内で開業した個人事業主であり、1年以上の事業運営が見込まれる
 - (ウ)新潟県内で行うテレワーク勤務を、1年以上行う見込みがあること
- 転勤など、人事異動等で市外に転出する見込みがない
 - ※転勤等による一時的な勤務場所の変更による転入の場合も、対象外
- 世帯員全員が、国家公務員又は地方公務員ではない
- 燕市内の民間賃貸住宅に居住し、賃貸住宅契約を結んでいる
 - ※公的賃貸住宅、社宅、企業等の寮、親族所有の住宅は対象外
- 申請者本人が賃貸住宅の契約者であり、家賃を支払い居住している者である
- 賃貸住宅の契約期間の初日が、住民登録日から遡って90日以内または60日以内である
- 市の移住定住に関する施策に協力できる者である
- 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護を受けていない
- 燕市暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者でない
- 世帯員全員が、過去にこの補助金や他の公的制度による家賃助成を受けていない

《申請枠ごとの要件》

新婚世帯

- 交付申請日時点において、婚姻日から3年以内の夫婦であること

テレ ワーカー

- 新潟県内で行うテレワーク勤務を1年以上行う見込みがあること

市内就職

- 燕市内の企業等に就職または燕市内で開業した個人事業主で、1年以上の就業または事業運営が見込まれる
- 従前の会社が燕市内でないこと
- 交付申請日から遡って180日以内に燕市で雇用開始または開業していること

提出書類

申請書類

転入日から
180日以内に提出

- 交付申請書（様式第1号）
- 雇用証明書（様式第2号）
【個人事業主の場合】開業届の写し・営業証明書

テレ ワーカー

- テレワーク勤務証明書（様式第3号）
 - 世帯全員分の住民票（謄本）
 - 世帯全員分の納税証明書（市区町村民税・固定資産税・軽自動車税）
 - 賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
 - 印鑑

新婚 世帯 市内 就職

- 戸籍謄本
- 従前の雇用条件等が分かる書類（離職票、卒業証明書等）

請求書類

R7年3月中提出

2月頃に市から請求案内と様式を郵送します。

- 実績報告書兼請求書（様式第8号）
- 雇用証明書（様式第2号）
営業証明書（個人事業主の場合）
- テレワーク勤務証明書（様式第3号）
- 家賃納入証明書（様式第9号）
- 振込先が確認できるもの（通帳等）
 - ※金融機関名、支店名、口座種類、口座番号、口座名義人が確認できるもの
- 印鑑（申請書の押印と同じ印鑑）